記者発表資料

平成２０年　８月　５日
国土交通省秋田河川国道事務所
秋　田　市　環　境　部

大量の廃家電投棄を受けて
国土交通省と秋田市が合同パトロールを実施します

～行政機関の連携により 不法投棄対策のさらなる推進を図ります！～

秋田市内では、今年２月頃に河川へテレビやパソコン等の廃家電が大量に投棄される極めて悪質な事件が発生しています。

さらに、テレビ放送がアナログからデジタルに完全移行される２０１１年に向けて、対応テレビの買換えが進み既存テレビの処分が大量に発生することが予想され、今後、人目につかない河川や道路脇への不法投棄の増加が懸念されます。

こうしたことから、雄物川を管理する国土交通省秋田河川国道事務所と不法投棄の監視・指導を行っている秋田市環境部が合同で不法投棄対策のパトロールを下記により実施します。

このパトロールでは、実際の廃家電品投棄現場や不法投棄が頻発する箇所を見て回るほか、お互いの不法投棄防止策について情報交換し、再発の防止と今後の対策に役立てることを目的に行います。

１．日 時　　平成２０年 ８月 ７日（木） ９：００～１１：１０
２．場 所　　雄物川河口及び廃家電投棄箇所など５地点（詳細別紙）

↑↗ 雄物川での廃家電品投棄状況（これらは平成20年４月15日に撤去済）

○ 発表記者会：秋田県政記者会

お問合せ先

・国土交通省秋田河川国道事務所　副所長（河川担当）　高橋　淳　TEL 018-823-4167
　河川管理課長　柏倉　晃　〃
・秋田市環境部　廃棄物対策課長　今野　昇　TEL 018-866-2076
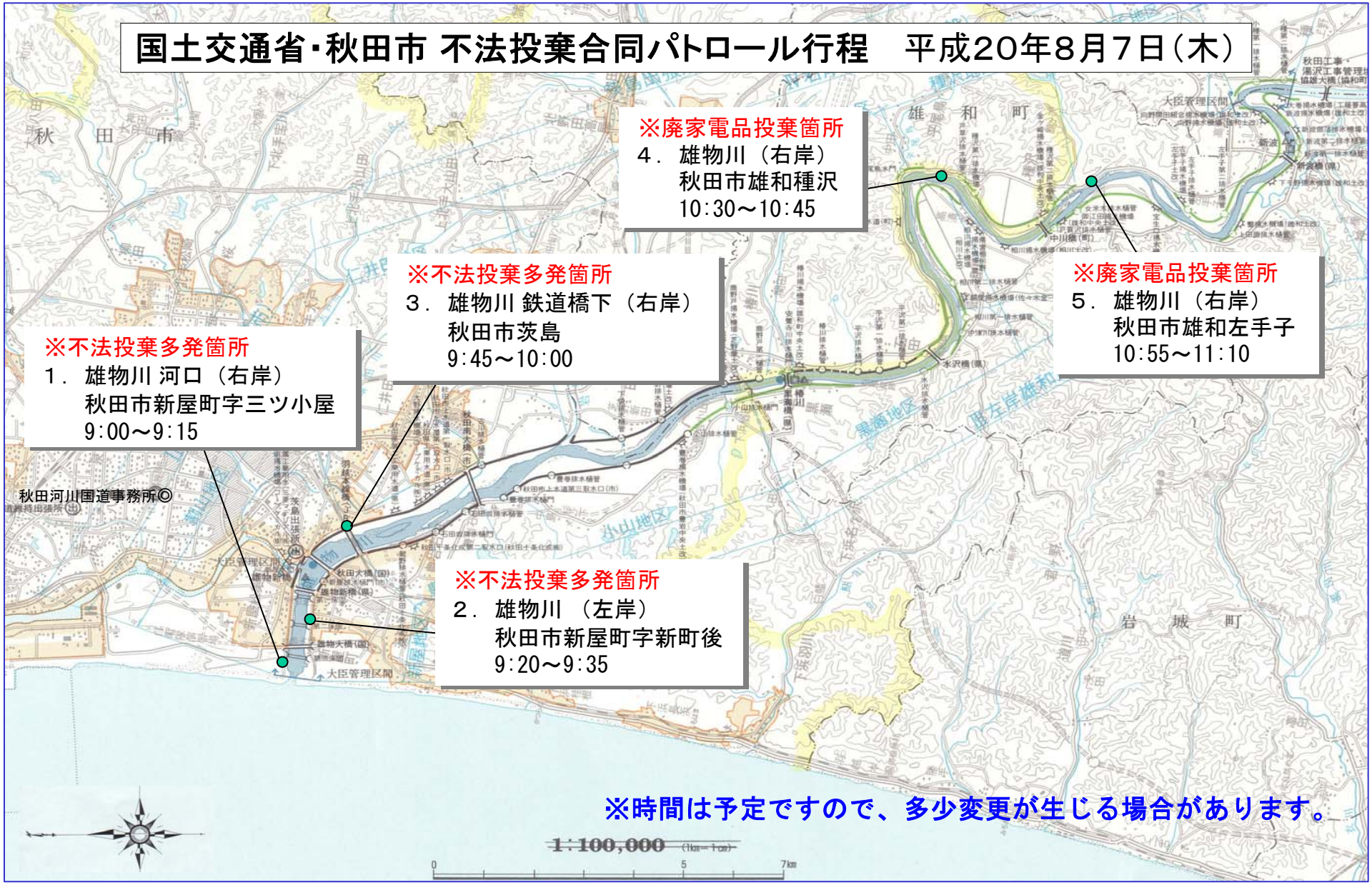
国土交通省・秋田市 不法投棄合同パトロール行程　平成20年8月7日（木）